

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市スポーツ・文化総合センター(カルッツかわさき)	評価対象年度	令和2年度
事業者名	・事業者名 株式会社アクサス川崎 ・代表者名 代表取締役 永田 裕人 ・住所 川崎市川崎区宮前町8番19号 TKビル202号室	評価者	地域振興課長
指定期間	平成29年10月1日～令和10年3月31日	所管課	川崎区役所まちづくり推進部地域振興課

2. 事業実績

利用実績 (単位:人)	【スポーツ施設】												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	718	0	4,096	9,184	10,307	12,049	14,611	13,067	12,295	9,480	12,738	13,581	112,126
	【文化施設】												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	0	368	469	2,816	4,294	7,027	8,995	5,763	1,875	3,756	4,808	40,171
収支実績 (単位:千円)	(単位:千円)												
	収入	指定管理料	378,394										
		利用料金収入	115,580										
		その他	11,854										
		収入計	505,828										
	支出	管理運営費	497,785										
		支出計	497,785										
		収支差額	8,043										
サービス向上の取組	【施設管理】 ●コロナ禍における利便性を向上したのもの ・SNSを活用し、トレーニング室の利用状況をアップすることで、見える化を図り、利用者の利便性に向上した。 ・トレーニング室の受付前と男女更衣室に足踏み型のアルコール消毒機器を設置した。 ・トレーニング室利用者向けにルールや注意事項等記載した案内の配布した。 【維持管理】 ●施設利用者からの声をもとに利便性を向上したのもの ・1階受付及び記入機にアクリル版を設置した。 ・熱中症等の対策として、夏季に大体育室の基礎冷房運転(28℃設定)を実施した(継続実施)。 ●ユニバーサル対応となる施設運営に努めたもの ・カームダウン・クールダウンスペースの確保 ●利用者の安全に配慮するため改善したもの ・大体育室の入り口に養生シートを張り、出入り口を明確化し、履き替えをスムーズに行えるようにした。 ・フラダンス等の裸足で行われるレッスン前にフローリングの清掃を実施した(継続実施)。												

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3 (0.6)	3.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	3 (0.6)	3.6
当初の事業目的を達成することができたか					
	(評価の理由)	【利用者満足度】 ●スポーツ施設については、団体利用、個人利用(スポーツデー、トレーニング室、弓道場)に分けてアンケートを実施した。また、定期教室では四半期ごとの各期でアンケートを実施(コロナ禍により第1四半期はなし)し、アンケート結果については講師にフィードバックした。 ●文化施設については、主催事業(鑑賞事業、普及事業、創造事業)や、教室事業でアンケートを実施し、市民のニーズの調査を継続して行い、事業運営に活用した。 【事業成果】 ●事業計画書の内容をもとに、指定管理者の現場職員のほか、運営企業本社によるセルフモニタリングを実施し、業務の履行状況や業務の品質を適切に評価し、業務の改善に努めた。 ●スポーツや文化、レクリエーションの諸活動に加えて、市民や来訪者が相互に交流するコンベンションなどの多目的な市民活動に対応できる施設として、公園と一体となった賑わいと活力を創出し、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生と活性化を推進した。全館利用としてマッスルコンテスト国内大会を開催するなど、ホールと体育館の複合施設としての特徴を活かした運用を行った。 ●富士見公園内施設の連携としては、川崎競輪場、富士通スタジアム川崎との月1回の定期的な情報交換の場を設け、各施設でのイベント情報の発信を実施した。また、カルッツかわさきに設置している、デジタルサイネージで、富士通スタジアム、川崎競輪場、川崎競馬場の情報発信を行い、富士見公園一帯の情報発信の場として活用した。 ●全体的に、コロナ禍の影響により、当初の目標値(稼働率、来場者数等)を下回ってしまったものの、地域のスポーツ・文化振興を担う施設として、幼児から高齢者まであらゆる世代が障害の有無に関わらず楽しむことができるよう、多様なスポーツ・カルチャー教室等の事業を展開しており、事業目的を果たしている。			

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3 (0.6)	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (0.6)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	4	3 (0.6)	2.4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】</p> <p>●今年度はコロナ禍により、利用の中止が相次ぎ、例年行われてきた多くのイベントが開催することができなかった。中でも、適宜館の利用方法を案内し、周辺環境や各々のガイドラインの変更に合わせて、利用方法も随時改訂しながら、少しでも多くの利用者に規制下であっても利用いただけるよう、HPや窓口、電話対応等で周知を行うことで、稼働率向上を図った。</p> <p>●使用していない部屋について、こまめに照明を落とし、空調を停めるなど、可能な限りの経費削減に努めていた。</p> <p>【収入の確保】</p> <p>●スポーツ施設については、稼働率が低い時間帯を活用してスポーツ教室などを実施した。また、文化施設については、平日の利用を促進するため、連続利用が見込まれる利用者への利用促進活動を行い、利用率の向上に努めた。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】</p> <p>●会計士により適切な会計手続が行われている。また、昨年度スポーツ施設と文化施設の事業ごとの収入・支出の状況を明らかにすることがより望ましいとの指摘により、様式を変更することで見える化された。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供(施設の利用提供)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	8	4 (0.8)	6.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(教室事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	8	4 (0.8)	6.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	3 (0.6)	3.6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (0.8)	4.8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供、拡充(施設の利用提供)】</p> <p>●スポーツ施設については感染拡大防止対策として、諸室の利用制限や手指消毒・マスク着用・名簿作成等の対応を利用者に説明し、感染拡大防止対策を徹底し、市民大会、一般団体、トレーニング室利用、教室利用において、クラスター感染を起こさず、市民のための安全な体育館運営を行った。稼働率に関しては、感染拡大防止の政策下の中で、ステイホームの風潮が叫ばれ稼働率が例年より落ち込む中、少しでも多くの方へ利用して頂くべく、利用者へ施設側の感染拡大防止対策における注意事項やガイドラインを説明し、安心して施設利用ができる環境を整えることで、諸室全体の稼働率の向上を図った結果、6月以降の諸室全体は64.9%と、前年度の76.7%から落ち込んだものの一定程度の稼働率が確保できた。また、引続き川崎市や関係団体からの要請に準備・打合せ段階から積極的に協力した。</p> <p>●文化施設については、主な利用として、音楽会・発表会(吹奏楽、合唱、管弦楽、バレエ、舞踊、チアリーディング、芸術祭、練習会場利用等)について42日、プロ専門団体を招聘した鑑賞会(ミュージカル、演劇、ジャズ、吹奏楽、歌謡ショー、能・狂言、等)について32日、行政利用・文化団体利用(バラコンサート、文化祭、芸術祭、東京交響楽団、職員採用説明会等)について9日、その他の一般貸館(式典、研修会、説明会、講演会、コンテスト、展示会、全館利用、他)について9日、その他の一般貸館(式典、研修会、説明会、講演会、コンテスト、展示会、全館利用、他)について12日利用があった。また、カルッツかわさきの自主事業として別途12日を利用した。カルッツかわさきが川崎市における新たな芸術文化の拠点づくりに取り組んでいく上で、市民芸術団体の協力は欠かせない為、日頃からこまめに連絡をとり、次年度以降の主催事業に向けての連携体制を構築した。結果として、ホール稼働率は31.9%(前年度75.7%)と落ちたものの、利用者のニーズに応じて、職員から施設の利用方法について簡単なレクチャーを行ったり、打合せ終了後は確認表のコピーと利用方法が記載された資料を渡すなど、職員と利用者の認識に極力齟齬がないよう心掛け、利用しやすい施設づくりを進めていた。</p> <p>【適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業)】</p> <p>●緊急事態宣言後、6月23日より利用を開始。感染拡大防止対策として、利用時間を9時～12時、13時～16時、17時～21時半の3区部に分け、区分ごとに1時間開けることで、器具の消毒、室内換気、ロッカールームの消毒清掃を行った。利用人数に関しては、諸室の換気量の観点から、定員数を20名と定め、入れ替え制での利用方法へ変更した。1日平均94名の利用であった。(※7月からの再開後平均 前年度は215名) 利用時間を区分制へと変更し、定時の初心者講習会の開催では開催機会が減ってしまうため、随時初心者講習を受け入れられるよう体制を整えた。SNSを利用し、トレーニング室の利用状況をアップすることで、定員制を設けたことでの混雑緩和や利用状況の見える化を図り、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>●スポーツデーにおいて、感染拡大防止対策として、諸室・種目ごとに制限を設け、安全管理を徹底した上で実施した。また、周辺の感染状況を考慮し、1月以降の人数制限を一部緩和させ、一人でも多くの方に参加していただけるよう環境を整えながら実施した。7/20～9/30の間、接触を伴うスポーツ(バスケットボールタイム)、呼吸が激しくなる教室(エアロ、ボビナム体験会)、道具を使う子供教室(カローリング・ポッチャ教室、アクティブキッズ)は中止とした。人数制限を設け、卓球、バドミントン、バスケットボールを実施した。はじめてエアロ、はじめて太極拳、健康体操教室、親子体操、アロマストレッチなど幅広い年齢層の方や初めての方でも無理なく運動が始められるプログラムを設定し、特にはじめて太極拳、親子体操など高齢者や親子などを中心に、気軽にご参加いただいた。毎月1,130名(前年度1,420名)の参加であった。</p>					

	<p>【適切なサービスの提供(教室事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ教室事業では、緊急事態宣言により、第1期は中止、第2期は7月6日より都度参加型にて再開。第3期より3ヶ月を1期とした、スポーツ教室を実施した。7/6～9/30の間、接触を伴う教室(バスケットボール、フットサル)、呼吸が激しくなる教室(エアロ、ZUMBA、グループフィット)、道具を使う子ども教室(体操、テニス)、高齢者向けの教室(ボディアクア・らくらく健康エクササイズ、姿勢改善体操)は中止とした。大人向け、子供向け教室を用意することで、様々な世代の方が参加いただけるプログラムを提供できていた。教室プログラムは感染拡大防止対策として、FIAが打ち出している対策方針を基に、諸室・種目により定員数を見直し、安全を第一に配慮して行っていた。アクティブ、カルチャー、調整、スポーツ競技、高齢者、親子・キッズ・ジュニアなど、多分野の教室を提供できた。レッスン対象者が参加しやすい時間帯にプログラムを設定。またお客様からのご意見をもとに開始時間を変更した。他、見学日を設定したり、定期教室の予備日として確保した日程で体験会を実施したり、より参加しやすくした。子供向けに、かわさきスポーツパートナーと協力し、川崎ブレイブサンダースとのバスケットボール教室、川崎フロンターレとのフットサル教室を開催。大人向けには、卓球協会と協力し、卓球教室を開催。どの教室も高い参加率で人気教室となった。定期教室の充足率は毎週実施して教室では53.8%であった(※第3期、第4期のみでの算出) ●カルチャー教室事業では、英会話、イタリア語といった定番講座に加え盆栽・羊毛フェルト・絵手紙等、内容にバラエティーをもたせたものの、緊急事態宣言の影響により、4-6月期教室は受講生募集後に開講を断念、7-9月期教室は中止、10-12月期教室と1-3月期教室のみ開催、充足率は52.8%(前年度65.2%)であった。リニューアル計画にも取り組み、前年 語学6・ハンドメイド2・健康1 合計9講座から、語学6・伝統文化1・教養1・園芸1・手芸1・ハンドメイド1・音楽1・美術1 合計13講座まで拡張していた。 <p>【適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツの主催事業である11月開催の「カルッツかわさきスポーツフェスタ 2020」と同日に「カルッツ★バラスポ オータムフェスタ」も開催した。同イベントでも感染防止対策の徹底を図ったうえで、小体育室の半面では、川崎 WSC の選手を招いて車いすバスケットボール体験会を開催。競技用車いすを15台準備し、多くの方に体験いただいた。もう半面では、毎月施設でも開催しているポッチャ体験会を開催。通常は平日に実施しているため、参加できていなかった方々が初めて訪れ、その後の毎月開催しているポッチャ体験会にも多くの方が参加していただけた。また、12月にベトナムフェスを開催。ベトナムの発祥の総合武術である「ボビナム」の国際大会が開かれ、本来は地域の方に観戦をできるように企画していたが、感染拡大防止対策の観点から無観客での開催とし、通信環境を整え、オンラインで観戦できるよう手配を行っていた。共催事業に関しては、開催予定期間はコロナ感染者が増加していた時期であったため、感染拡大防止対策として今年度は中止とした。地域の自主的な活動を支援するため、ファンズスポーツクラブと連携し、拠点となるクラブハウスの提供、及び運営・人材支援を行った。9月より川崎市、川崎区と協力し、ポッチャ・カローリング貸出事業を行った。 ●文化鑑賞事業として、コロナの影響により、予定していた主催事業が中止となる中、感染予防対策を行いながら、「鑑賞事業」9件、「普及事業」9件、「創造事業」10件を行い、少しでも多くの方に文化芸術と触れ合う機会を設けていた。鑑賞事業では、9月より「ウィズ・ミュージズシリーズ」を再開。来場者には検温・消毒を徹底し、感染拡大防止対策を図りながら開催を行った。以降、感染拡大防止対策を徹底したうえで、10月にはカルッツかわさき開館3周年記念事業「オペラ・ガラ・コンサート」を開催。新日本フィルハーモニー交響楽団による演奏と、オペラ界の最前線で活躍する4人の歌手による名曲のラインナップにて、記念イベントならではの特別プログラムを鑑賞していただいた。11月には「カルッツかわさきオープンハウス」を開催し、アクトスタジオとホールを使い、初めてとなる1日に3つのコンサートを開催。コロナ禍でも多くの市民方へ芸術を鑑賞する機会を提供することができた。 ●文化芸術振興(普及)事業として、新人声楽コンクール、アウトリートコンサート、レクチャー講座等を実施した。 ●パブリック・アート・コミュニティ事業として前年度から実施してきた「わたしのダンス」ワークショップの成果発表の場として、2020/5/24のホールの本番を予定していたが感染拡大防止対策の為、2/29からの稽古を休講し、5月の公演も中止となった。感染拡大防止対策の観点から、ワークショップの実施を見送った。2021年度に予定していた成果発表会についても、ワークショップ未実施の為、計画から外すこととした。代替事業として、「CULTTZ STREET」オンライン参加でのダンスワークショップを計10回開催した。成果発表の場として、2021/10/10にホールの本番の実施を予定している <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化施設に関して、主催事業チラシを毎月15日に川崎市内、および神奈川県内、都内の計約200施設に送付する取り組みを今年度から実施することで、より多くの方にカルッツかわさきの施設および事業を知っていただけるよう努力した。 <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ご意見BOXを1階エントランスロビー、地下スポーツエントランス及びホールロビー階に設置し、利用者の意見の収集、把握に努め、運営改善を実施した。 ●ホール利用に際し、施設利用者の求めるレベルに応じた適切な打合せ・下見の調整・実施を行った。打合せは今年度より利用確認表に基づいて必要事項を相互で確認した後、施設利用者のニーズに応じて、職員から施設の利用方法について簡単なレクチャーを行った。打合せ終了後は確認表のコピーと利用方法が記載された資料を渡すことで、職員との認識に極力齟齬がないよう心掛け、施設利用者にとって利用しやすい施設づくりを目指した。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	8	3 (0.6)	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	8	3 (0.6)	4.8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	4 (0.8)	3.2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか			
	市内中小企業の活用	指定管理者の選定時に、業務の一部委託において市内中小企業を再委託者として選定することを理由に加点した場合、実際の運営において市内中小企業者を選定しているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適正な人員配置、連絡・連携体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●所管課とは、月に1度のモニタリング会議のほか、各部門で課題等が発生した場合には適宜打合せを実施した。また、施設内では、週1回各部門の責任者・担当者による会議を行い、課題に対する対応の検討等を行った。さらに、月1回SPC社長や本社担当者も交えた会議や、ホール運営の共同企業体での会議を実施し、事業報告や課題の共有を図った。 <p>【再委託管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●常駐である「設備」「警備」「清掃」3部門とは、日々の朝礼により、当日のスケジュール、利用者の意見を確認することで、早急な対応を実施した。 <p>【担当者のスキルアップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各部門の担当者のスキルアップとして、ウェブアクセシビリティ研修やふれあいネットシステム研修、オンラインによる人権研修など多岐にわたる研修やトレーニング検定試験の受講など、円滑な運営に向けた職員研修が行われた。また、消防訓練では外部より講師を招き、消火器・消火栓の利用方法の実技を学ぶなどの取組みもあった。 <p>【安全・安心への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時に対応できる安全管理体制を構築し、計画どおりに訓練を実施した上で、事故やトラブルが発生した際には、迅速に対応した。 <p>【コンプライアンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用申請書、減免申請書、定期教室申込書等の個人情報について、個人情報保全管理規程に基づき、個人情報の徹底した管理を行うとともに、コンプライアンス規程を全スタッフに周知し、法令順守の徹底を図った。 <p>【職員の労働条件・労働環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●労働基準法等各種法令に基づいた勤務体制で運営を実施しており、衛生管理者3名による職場環境パトロールを定期的に行っていた。 <p>【環境負荷の軽減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギー(太陽光発電・雨水再利用、太陽熱、コージェネ排熱)を利用し、省エネ・省資源を図り、中央監視システムを通じ、日常の運転・監視での無駄・無理を無くす視点で、環境に配慮した細心の操作を心掛けていた。又、室内環境の快適性と効率的なエネルギーを両立し、エネルギー消費データを確認、施設のエネルギー消費傾向を分析しエネルギー消費を抑制に努めていた。太陽光パネルを常時確認し積雪の際には、降雪作業を実施している。雨水を確保する為、ルーフトレンの点検、清掃を実施していた。また、コージェネ発電機の運用変更を実施し、ガスの使用量の削減に努めた。 ●その他、施設利用者へのゴミの持ち帰りに対する意識啓発に努め、廃棄量の削減に取り組んでいる <p>【市内中小企業の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●清掃業者、設備の保守管理を中心に市内中小企業を活用していた。 				

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4 (0.8)	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	6	3 (0.6)	3.6
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管、清掃業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期的に施設・設備の点検を実施、不具合等が発生した場合には早期是正に努め、常に正常な機能を維持している。また、業務日誌・点検記録・修繕履歴等を適切に整備・保管している。 ●清掃業務は、コロナウィルス感染防止対策による消毒作業等が増えたものの、日常清掃及び定期清掃が行きわたり、快適に利用できる環境を維持している。 <p>【警備業務、外構・植栽管理、備品管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●警備業務は、警備員による24時間365日の有人警備で、防犯モニター監視及び巡回業務を実施し、駐車場内、外の車両事故発生時についても適切に対応した。また、休日などのイベント開催時の駐車場満車対応のための警備員を車両出入口に配置した。 ●外構・植栽エリアの除草及び剪定作業を適宜実施し、周辺地域に調和する緑環境を維持している。 ●備品管理については、常に良好な状態で利用できるよう定期的に調整等を行っている。 				

4. その他加点

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
その他加点	市の政策課題への取組	かわさきパラムーブメントに関する取組			3.0
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏に開催予定だったがコロナ禍により延期した「カルッツ★パラスポ オータムフェスタ」は、障害者スポーツと一般のスポーツの体験教室を同時に開催し(カルッツかわさきスポーツフェスタ2020)、スポーツを体験しながら、障がい者の感覚を体感し、スポーツを通して「共生」を感じることを理念に行っているイベントで、パラスポーツ体験会(車椅子バスケットボール、ボッチャ)を中心に延べ260名の参加があった。 ●川崎市が、障害者のスポーツ機会の拡充に向けた取組として、また、障害者スポーツに対する理解の促進のため、「ボッチャ」の普及に取り組んでいる中で、さらに川崎市独自の「カローリング」の普及も併せ、道具の貸出しや10月以降月1回の体験会を行うなど、普及啓発に貢献した。 ●大人も子どもも障がいがある方も誰でも参加できることをコンセプトとして、前年度にはじめた「わたしいるのダンスワークショップ」の成果発表会はコロナ禍により、2020/5/24の実施予定となっていたが、残念ながら中止となってしまった。新たな展開として、理念を継承した、「CULTTZ STREET」としてダンスワークショップを企画し、コロナ禍でオンライン参加も取入れながら10回開催した。 				

5. 総合評価

評価点合計	69.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準(評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満)
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市のスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能を担う公の施設であることを認識した上で、民間の創意工夫や知識、ノウハウを活用した運営に努め、多くの市民に親しまれた。 ●スポーツ施設においては、市民を中心にスポーツをプレーする機会を創出し、「市民のための体育館運営」を心掛けていた。 ●文化施設においては、「市民が集い、創造し、賑わいあふれるホール」として、市民の様々な活動の場として利用されるように心掛けていた。 ●本施設は、体育館、ホールの複合施設であり、様々な年齢層の嗜好の異なる利用者が来館することから利用者の目線になって、利用者の安全・安心、快適性の実現を図った。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ●富士見公園のスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点として、市民の利便性向上を図るとともに、拠点機能を強化するため、引続き効率的・効果的な支出に努めること。 ●総合型地域スポーツクラブと協働で事業を推進することで、富士見公園内施設との連携を強化し、地域との連携促進を図ること。 ●スポーツ施設では、川崎市スポーツ推進計画に基づき、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができること目指し、引続き積極的な広報に努め、スポーツデーなどの参加者の増加に向けた取組みを進めること。 ●文化施設では、第2期川崎市文化芸術振興計画に基づき、音楽をはじめとして、歴史や伝統文化、若者文化など市内の文化芸術資源を活かしたまちづくりを推進するため、多様な団体等と連携して障害の有無に関わらず老若男女、様々な環境の人が身近に文化芸術に親しめる環境、演奏できる環境を創出すること目指し、市民芸術団体の連携協力体制を構築すること。また、施設利用者の意見収集に努め、施設運営に反映させること。
